資料２

環境省
Ministry of the Environment

2025年度実施状況調査結果を踏まえた各府省庁における自己点検・課題分析について

2026年11月11日

地球環境局地球温暖化対策課

各府省庁における実施状況の自己点検及び課題分析

環境省

■ 政府実行計画において、各府省庁は、毎年度、政府実行計画及び各府省庁の実施計画の進捗状況を厳格に、かつ定量的に点検し、目標達成の蓋然性の向上に努めることとし、点検結果については、**中央環境審議会の意見を聞いてその意見と併せて地球温暖化対策推進本部幹事会に報告**することとされている。

■ 令和６年６月に開催した中央環境審議会において、**各府省庁の進捗状況に関して、課題や今後の取組方針等について、より詳細に確認が必要**との意見があったことを踏まえ、**例年秋頃に実施している取組状況調査（※）において、各府省庁における実施状況に関して、自己点検及び課題分析の深堀り**を行うこととした。また、その結果については、例年春頃に開催している関係府省庁連絡会議において、**各府省庁より報告**を行うこととした。

※政府実行計画の実施状況調査の集計後に実施している「政府実行計画に係る取組に対する評価及び今後の取組」の調査を指す。

■ 前回の春の関係府省庁連絡会議（第６回）では、温室効果ガス排出量の上位６省（法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省）から報告した。**次回は、以下の条件から報告を行う府省庁を決定する予定。**

・温室効果ガス排出量が多い

・温室効果ガス排出量の削減や太陽光発電の導入、再エネ調達の進捗が不十分、又は、改善した

・独立行政法人等の関係機関を多く所管している

＜今後のスケジュール＞

2026年11月	「政府実行計画に係る取組に対する評価及び今後の取組」の調査発出
2027年１月末	各府省庁における回答〆
２～３月	環境省によるとりまとめ
３～４月	第９回連絡会議において各府省庁から報告（あわせて環境省から2025年度速報値を報告）
４月～夏頃	中央環境審議会、地球温暖化対策推進本部幹事会

自己点検及び課題分析の深堀りのイメージ（例：環境省）

対象	2024年度の進捗状況	自己評価 2024年度の進捗率 十分/不十分	課題・取組状況	2026年度以降の取組予定
温室効果ガス排出量の削減	9.6%減少 （2013年度比）	不十分	・RE100などの要件に対応できる事業者が少ないため、調整後排出係数に幅を持たせた入札仕様書にしている電気調達では、年度によっては調整後排出係数が大幅に増加してしまうことがある。	・再エネ100%電気の供給が可能な電力事業者の動向を把握するとともに、合同庁舎の管理官庁へ調達要件の見直し等の要請を行う。
太陽光発電の導入 （導入目標に対する導入割合）	件数ベース：93.1% 設備容量ベース：6.4%	件数ベース：十分 設備容量ベース： 不十分	・各施設における導入計画の具体化と導入コストの抑制 ・書類の保有状況等について調査を実施し、導入計画策定予算を要求	・有望な施設については詳細調査を発注し、事業性を踏まえ導入計画を具体化する。 ・環境調査研修所におけるPPA方式による導入を進める。
建築物の建築	『ZEB』相当 2件 Nearly ZEB相当 1件 ZEB Ready相当 0件 ZEB Oriented相当 1件 ZEB Oriented相当未満 0件	―	2030年度までには新築建築物の平均でZEB Ready相当となるよう取組を進めている。	―
電動車の導入 （ストック）	69.7%	不十分	・新規・更新時における電動化の徹底（2024年度は100%）	・非電動車を導入する場合には、とりまとめ部局にその理由を報告し、理由の妥当性を確認することとする
LED照明の導入	58.0%	不十分	・合同庁舎等における建物管理者との調整	・2030年度の導入予定が100%となっていない施設の状況把握 ・更新タイミングを明確化し、計画的に予算要求を実施
再エネ電力調達の推進	53.0%	不十分	・入札参加事業者の確保 ・事務負担の軽減	・需要量が比較的大きい複数施設で一括調達の実施 ・少額随契規模の調達では、リバースオークションを活用し、一部業務をアウトソース

※2024年度実績をもとに作成

関係府省庁連絡会議（第６回）における各省からの報告内容

府省庁名	報告内容※
法務省	収容施設での空調使用量の増加や出勤人員の増加等による温室効果ガス排出量の増加が課題であり、省内横断的に各所管部局、地方官署と課題を共有し、現場レベルでの工夫や改善を行う方針が示された。
財務省	再エネ電力の調達拡大により、本省の温室効果ガス排出量は前年度比で65.8%減少しており、引き続き、組織全体で再エネ電力調達の取組を推進する方針が示された。
厚生労働省	一部の施設で電気契約切り替えのタイミングで排出係数が高くなったことから、環境省より提供された仕様書の記載例を共有し周知啓発することなどにより、再エネ比率の高い電力調達を推奨する方針が示された。
農林水産省	再生可能エネルギー比率を考慮した電力調達における入札参加事業者の不足が課題となっていることから、電力調達を工夫する方針が示された。
国土交通省	太陽光発電設備の導入については、経済合理性も含めた方策の検討にあたって、PPA方式の活用可能性を検討する方針が示された。
防衛省	再エネ電力の調達について、一部施設で入札不調不落などの課題があることから、多様な電力メニューの許容や施設特性に応じた再エネ比率設定などにより、効果的な導入を図っていくとの考えが示された。

※公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第６回）議事要旨 より抜粋

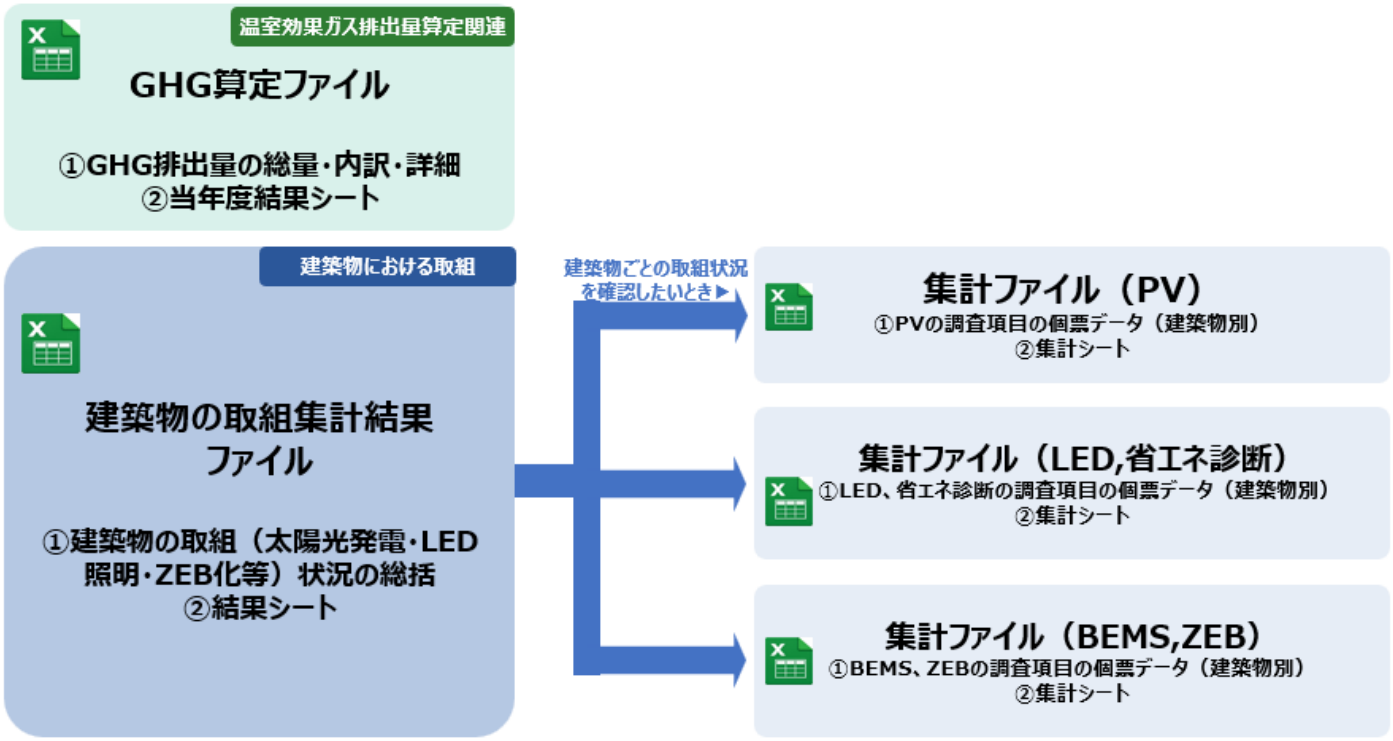
調査結果ファイル参照ガイドの作成について

環境省

- 調査結果ファイルとは、各府省庁の実施状況の調査結果をまとめたファイルであり、各府省庁が行う自己点検・課題分析に必要なデータが集約されている。
- 例年、「政府実行計画に係る取組に対する評価及び今後の取組」の調査発出と合わせて送付しているが、**複数のファイル、シートがあり、どのシートに何のデータがまとめられているのかわかりくい**等のご意見があった。
- このため、令和８年度から各ファイルの役割の解説や、目的に応じて参照すべきファイル、手順をまとめた**「調査結果ファイル参照ガイド」を作成し、調査結果ファイルと合わせて送付**することとする。

＜調査結果ファイル参照ガイド　一部イメージ＞

送付している集計結果一式ファイル一覧（①ファイルの主な内容　②確認するべきシート）



GHG算定ファイルの改良について

■ 調査結果ファイルのうち、温室効果ガス排出量の算定結果をまとめた「GHG算定ファイル」について、**データが膨大なため分析に負担がかかる**、といったご意見があった。これを踏まえて、令和８年度から**温室効果ガス排出量の増減要因の分析や、機関単位での自己点検に活用可能な図表を追加**する。

＜GHG算定ファイルに追加する図表　一部イメージ＞

環境省　GHG増加量上位10機関（2024年度）　施設でのエネルギー使用に伴うGHG排出量の増減要因分析

